

平成 23 年度 舢倉島夏期総合診療実施報告書

平成 23 年 8 月 16 日
舢倉診療所長 大鋸 梓

平成 23 年度の舢倉島夏期総合診療は石川県、輪島市の共催により平成 23 年 8 月 6 日（土）、7 日（日）の両日にわたり実施されました。関係者の方々のご尽力により予定通りの日程で無事に終了致しました。お力添えをいただいた関係者の皆様に深く感謝するとともに、ここに本年度の実施状況を報告致します。

1. 趣旨

専門医療の機会に恵まれない離島の住民に対して「耳鼻咽喉科、眼科、内科、整形外科、特定健診」診療を実施し、もって舢倉島住民の保健医療の向上を図る。

2. 日程

平成 23 年 8 月 6 日（土）午後 1 時～午後 5 時

8 月 7 日（日）午前 9 時～正午（眼科は午前 11 時～午後 2 時）

3. 診療科目、場所

石川県輪島市海士町所属舢倉島出邑山 1-4 舢倉島総合開発センター

耳鼻咽喉科：コンピュータ室

眼科：事務室

内科：診察室、保育室

整形外科：レントゲン撮影室

特定健診：保育室

受付：玄関ロビー

4. 診療従事者

耳鼻咽喉科	小森 貴	医師（小森耳鼻咽喉科医院）
	杉浦 恵子	看護師（県立中央病院）
眼科	山本 ひろみ	医師（やまもと眼科クリニック）
	金嶋 菜美恵	看護師（県立中央病院）
内科	堀田 祐紀	医師（心臓血管センター金沢循環器病院）
	松井 亮太	医師（市立輪島病院）
	阿島 美樹	看護師（市立輪島病院）
	佐伯 幸恵	看護師（県立中央病院）
整形外科	庭田 満之	医師（公立松任石川中央病院）
	古谷 治人	診療放射線技師（市立輪島病院）
	尾花山 優	看護師（市立輪島病院）
特定健診	田口 佐和子	保健師（輪島市役所）
	久堂 智恵子	臨床検査技師（市立輪島病院）
受付	塚田 勝之	課長（県庁医療対策課）
	笹川 裕樹	課長補佐（県庁医療対策課）
	北村 都	専門員（県庁医療対策課）
診療補助	西岡 亮	医師（県立中央病院）

協力 富木医療器株式会社、株式会社ニデックより合計 3 名
 運営 大鋸 梓 医師（舳倉診療所）

5. 受診状況

平成 23 年度は、のべ人数 130 名、実人数 66 名の方が受診された。各科の受診件数を下記に示す。

日時	耳鼻科	眼科	内科	整形外科	特定健診	総受診件数
8月6日(土)	20	0	39	22	17	98
8月7日(日)	3	12	11	5	1	32
合計(人)	23	12	50	27	18	130
22年度(人)	28	25	46	33	13	167

※ 眼科は8月7日のみの診療であった。

平成 22 年度との対比では眼科で減少、内科と特定健診で軽度増加、耳鼻科と整形外科で軽度減少であった。眼科は 2 日目のみの診療に加え、今年は沖休みではなかったことが受診者数の減少につながった。内科の増加は一昨年、昨年度に引き続き循環器検診を行うということで、元々循環器疾患が背景にある方も多く受診希望者が多かったことに加え、新規受診者も複数おり、過去最多の受診者数となった。特定健診に関しては、昨年度の反省を踏まえて 5 月の診療所便りから幾度と広報し、周知されたことが増加につながったと考えられる。耳鼻科、整形外科で若干数減少してはいるが、単純に全島民数の減少が関与していると考えられる。診療内容を含め詳細は以下にある各科の診療内容の項目を参照されたい。

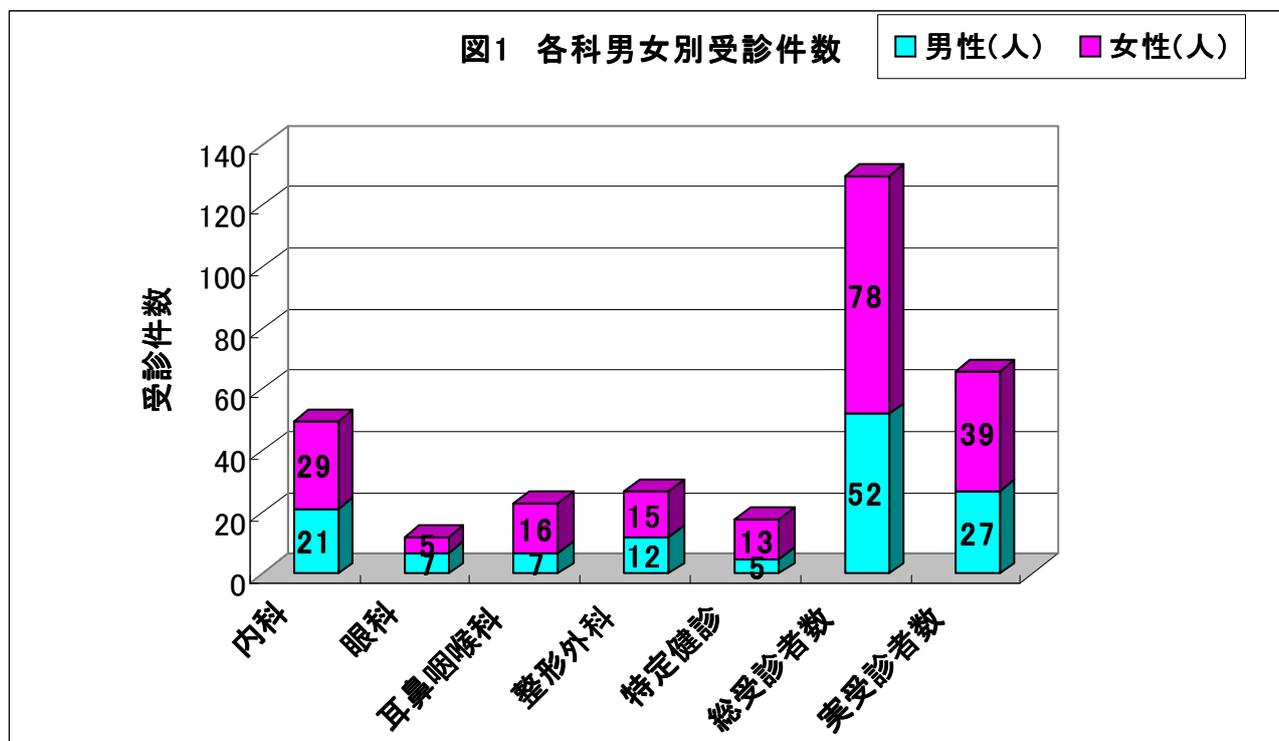


図 1 に男女別受診件数を示した。実受診人数、総受診件数共に、女性は男性の約 1.5 倍であった。眼科以外の全ての科で女性が男性を上回った。全島住民の人口比でみると男女比は 3:4 程度であり女性が多いが、実受診人数でみると男性の受診率は女性と比較し低い。しかし例年に比して男性の受診率が高い傾向にあり、健康に関心を持っている男性が増加してきているという印象である。今後、ますます男性に健康

に興味を持ってもらい、気軽に健診を受診してもらうよう働きかけていく必要がある。また眼科では男性が女性を上回ったが、これは2日目が沖休みではなく、女性は漁に出かけてしまったことが原因として挙げられる。沖休みではないとなかなか受診者を確保することが困難ではあるが、リスクのある島民に対しては、早めに仕事を終わらせてもらうなど、あらかじめ受診を促す必要がある。今年度は胃カメラがなかったため、総受診者数は減少した。

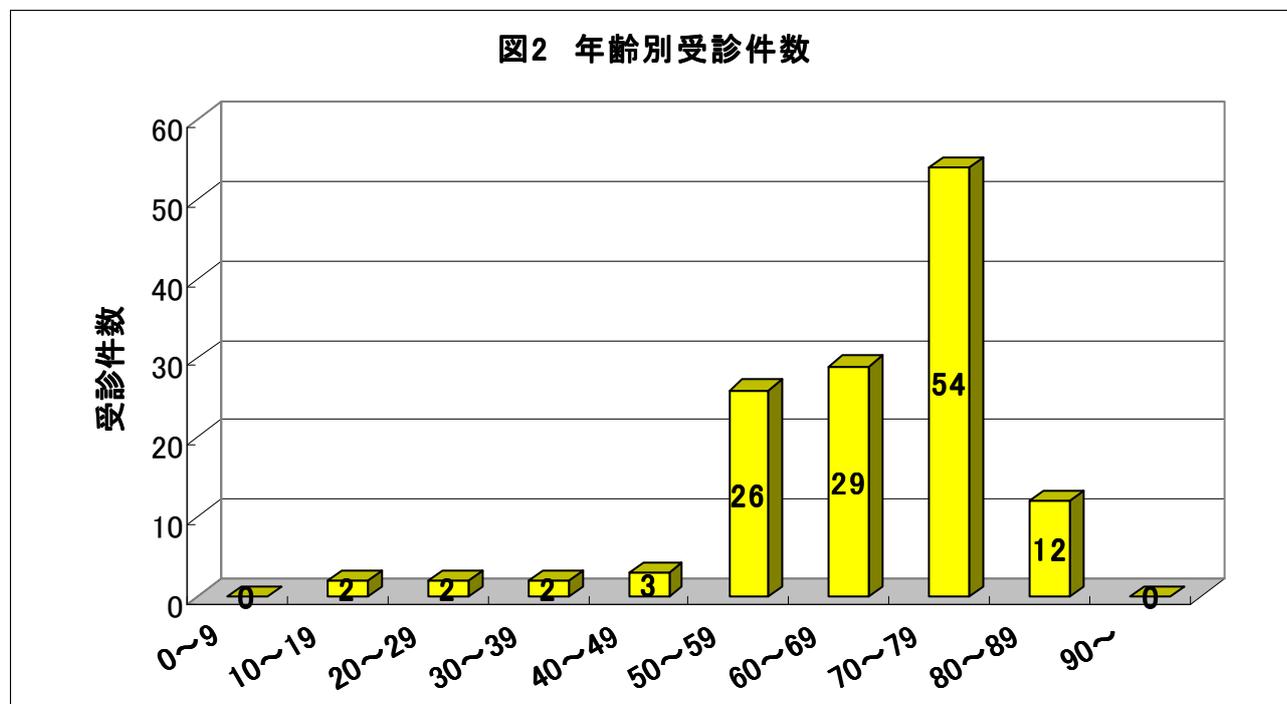


図2に年齢別受診件数を示した。述べ人数を示しており、複数科受診者が多いため単純には比較できないが、例年同様、70代の受診率の高さが目立った。平成23年8月の時点で島の高齢者の割合は、65歳以上が56%、75歳以上が30%と高齢化が進んではいるものの、30～50代も約30%を占めており、受診に結びついていないことがわかる。若年代の受診率をいかに向上させるかが今後の課題であろう。また年々、人口が減少していることから、受診件数も減少傾向にある。

6. 各科診療内容

<耳鼻咽喉科>

耳鼻咽喉科は昭和58年度から今年度に至るまで毎年総合診療に参加していただいている小森医師に担当していただいた。総合診療全般においても様々な面で支えて頂いている。診療内容は喉頭ファイバーでの咽喉頭の観察、および鼻腔内、耳腔内の観察等である。舂倉島住民の女性のほとんどは海女であり、かつてはサーフェーズイヤー（外耳道の変形）や外耳炎が多くみられたが、小森医師によりシリコン性の耳栓が導入され、以降、サーフェーズイヤーの進行は止まったとのことである。しかし依然として海女の耳鼻咽喉科領域の訴えは多く（鼻が通らない、耳抜きすると痛い、耳が痛い、聞こえにくい、痒いなど）、年に1回の耳鼻咽喉科健診は非常に重要であるといえる。また、島民の中ではすっかりお馴染みであり、和やかで笑いにあふれた診療風景から、長年この総合診療に参加していただいている小森医師と患者間の厚い信頼関係が伺えた。

23名の受診者の内、何らかの所見を認めたのは10名（43.5%）であり、その内処方を必要としたのは3

名であった。疾患の内訳は声帯ポリープ、嗅覚障害、外耳湿疹、ポリープ様声帯、騒音性難聴、乳頭腺癌疑い、耳垢栓塞などである。乳頭腺癌疑いの方は、近日恵寿総合病院受診予定である。本年度はオーディオメーターを用いた聴力検査の対象者が1人いた。

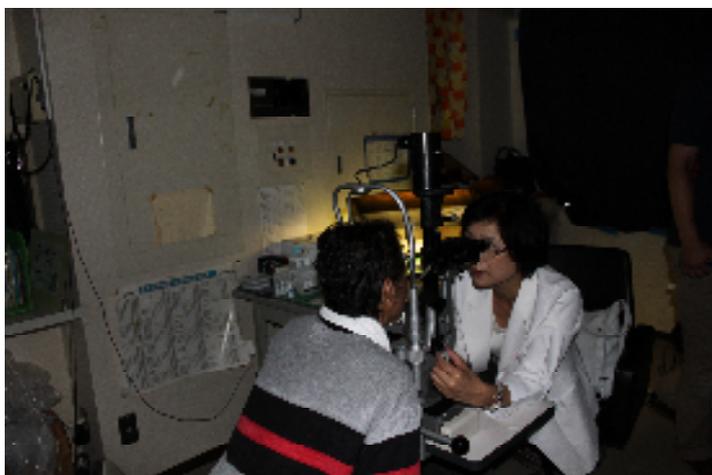


小森医師

<眼科>

昨年度に引き続き、今年度の眼科健診も山本医師に担当していただいた。昨年度と同様、センター内事務室を暗室として使用し、無散瞳眼底カメラと手持ち眼圧計を借用していただき、また、カメラ設置のため富木医療器とニデックの業者の方に来島していただき準備から眼底撮影、視力測定までご協力をいただいた。無散瞳眼底カメラは撮影にかかる時間も短く、散瞳薬も不要であり、以前薬剤アレルギーなどで散瞳眼底検査ができなかった方も眼底を観察できるというもので、限られた時間の中での健診には非常に有用であると思われた。昨年度の反省より、今年度は簡単な問診票と裸眼視力を事前に測定しておいたため、時間の短縮につながった。

受診を勧められたのは12名中1名(8.3%)であり、後発白内障症例であった。その他要経過観察者が9名であり、以前より網膜症や緑内障、白内障などの指摘を受けている方がほとんどであったが、中には初めて白内障を指摘された方もいた。今回は日帰り診療で、沖休みでもなかったため、眼底検査を推奨されるすべての方の受診は達成できなかったが、島民の中には高血圧や糖尿病などの慢性疾患を有する方が多いことから、来年度以降も是非この無散瞳眼底カメラによる健診の形式を継続して頂けたらと強く思う。また、早期発見早期介入につなげていくために、高血圧や糖尿病患者には眼底検査の重要性の更なる周知が必要である。



山本医師

<内科>

一昨年、昨年度に引き続き、内科健診は心臓健診として堀田医師に担当していただいた。島の高齢化に伴い、循環器疾患合併者が多く、専門的視点からの診療がますます重要になってきていると思われたため、H21年度から実施しているが、毎年、大好評であり、本年度の受診者数も過去最多であった。市立輪島病院松井医師には堀田医師の診療補助についていただいた。本年度は胃カメラがない分、通常の診察室を使用することができたため、堀田医師からもとても診察しやすかったとの好評を頂いた。受診希望の島民には事前に胸部レントゲンを撮影しておき、また、当日は、身長、体重、血圧測定と心電図検査を施行し、日々の診療と処方内容確認のため、全例通常診療カルテを参照いただいた。有所見者には心エコー検査を施行し、精査いただいた。本年度は心エコーのメンテナンスを行ったため、詳細評価を充分に行うことが出来、例年以上に充実した健診になった。

50名の内科受診者の内、異常なしは7名のみであった。要経過観察症例(このまま服薬を継続するを含む)は39名(78%)、要精査が4名(8%)であった。要精査の内訳は、閉塞性動脈硬化症3名、大動脈弁狭窄症1名であった。4名とも近日金沢循環器病院で精査予定である。また心臓弁膜症患者が疑い例も含めて多数指摘された。島民の中には複数の慢性疾患を持っており内服が複雑な方も多い。専門的なアドバイスをいただけることから所長自身も日常診療のフィードバックをいただける大変充実したものであった。今後も是非、継続していただけたら幸いである。



堀田医師

<整形外科>

整形外科診療は、昨年度に引き続き、庭田医師に担当していただいた。島民の高齢化が進み、肩・腰・膝などの痛みを訴える島民が非常に多く、日常診療では的確な治療およびアドバイスが行えていないと思われたため、4年前から実施されているものである。昨年同様レントゲン室で問診を行い、適宜レントゲン撮影を施行して一人一人の症状にあわせた生活上の注意をアドバイスしていただいた。レントゲン撮影は市立輪島病院の古谷診療放射線技師にご協力いただき、スムーズで質の高いレントゲン撮影を実施することができた。所長自身、整形外科領域の撮影はやはり困難で上手に撮影できないことも多々あり、大変有意義であった。

受診者27名で、変形性腰椎・股関節・膝関節・肩関節症、頸椎症、椎間板ヘルニア、腰部脊柱管狭窄症、肩関節周囲炎、上腕骨外上顆炎、膝関節炎、恥骨結合炎、長母指伸筋腱断裂、足関節外顆滑液包炎、ばね指、腰椎すべり症などが認められた。処置や注射を実施された方は14名(51.9%)で、変形性膝関節症に対して手術を勧められた受診者もいた。対症療法(内服加療)を提案していただいたり、詳細な生活指導・リハビリ指導なども含め、専門的アドバイスをいただき受診者にも好評であり、来年度以降も是非継続し

ていただきたい。

庭田医師



<特定健診、保健指導>

昨年度に引き続き、本年度も輪島市の特定健診を舯倉島総合診療の一部として開催した。対象者は国民健康保険加入者の40～74歳の方で、実施項目は問診、身長、体重、腹囲、血圧測定、検尿、血液検査である。輪島市役所田口保健師、市立輪島病院久堂臨床検査技師にご協力いただき、保育所を使用し、測定、採血を行った。

受診者の割合は男性5名、女性13名で、60代が最多であった。各々の結果は結果記入票に記載し、要指導・要医療と判断された方には後日市から介入していただく予定である。普段はほとんど診療所を受診されない方で、今回初めて血液検査や尿検査を受けた方もいた。これで健康に関心を持ち、日頃の生活習慣を見直すきっかけとなれば、所長としても大変ありがたい。特定健診を受けたくても期間内に輪島市で受診する機会がなかったとの意見が聞かれたので、市の健診を診療所で受診できることを事前に周知徹底していけば、受診率は向上すると思われる。基礎疾患がない若年～中年層の住民の方が気軽に受診していただけるよう呼びかける必要がある。受診には受診票、保険証、自己負担金が必要であるため、併せて周知が必要である。

また昨年度同様、保健指導も実施していただいた。海女・漁師の島ということもあり塩分摂取量が多く、若年～中年層にも高血圧が目立つ。検尿を行い、尿中の塩分濃度をその場で測定し、高い方には減塩対策のパンフレットをお渡しした。普段は診療所でできない検査項目であるので、是非今後も継続していただけたらと思う。



7. 反省点

1 日目終了後に反省会が行われ、様々な意見が交わされた。以下はその要点とそれに対する所長の私見である。来年度以降の実施に役立てていただければ幸いである。

①受付・待合の問題：

- ・複数の診療科を受診する方が一方の科を待っている際に順番が飛ばされるなどがあった。→複数科受診の際の受付をどうするか、事前に決めておく必要あり。受付から受診までの流れを、受付担当者や看護師のみならず、島民の方に対してもあらかじめ周知が必要。
- ・待ち時間が長いと遠慮され、帰宅される方もいらっしやった。→特に内科など、待ち時間が長くなると予想される科では、あらかじめ時間予約制にした方がよいのかもしれない。しかし、誰をどの時間帯にすればよいのか、また2日目の時化具合などで当日ひょっこり受診される方もいらっしやるため、完全に事前に把握することは困難である。
- ・名簿は50音順で、ルビが打ってあったほうが尚よい。→名簿作成時に工夫が必要。

②設備上の問題：

- ・それぞれの診察場所に関しては、とてもやりやすかったとのご意見を頂いた。→来年度以降、診療科に変更がなければ本年度通りでよい。

③輪島市の特定健診：

- ・特定健診担当者は受付を含めると最低でも4名は必要（問診、身体・血圧計測、採血、検尿）。→今後特定健診を継続していくとすると、マンパワーの確保が必要であり、輪島市役所、輪島病院と協議が必要。特に受付は仕事内容が多いため、混乱を避けるためにも、普段から特定健診に携わっている輪島市役所のスタッフに来ていただく必要がある。
- ・受診票再発行には手続きに時間がかかる。→島では受診票も保険証も持っていない方が多かった。大部分は6月中旬から島に定住されるため、昨年度反省を踏まえて5月以前から広報していたが、なおも受診票を持っていない方がいたため、更なる周知が必要である。

④ 上部消化管内視鏡検査：

- ・侵襲的な検査であり、継続は可能か？→本年度は震災の影響で物理的に継続は困難であった。島民のニーズは大きく、不満の声も聞こえたが、島でのリスク、スタッフの問題、現在は輪島でも検査可能であるなど、総合的に判断して継続は困難であり、本年度を機に中止の方向でよいのではなかろうか。

⑤スタッフの問題：

- ・昨年度同様、自治医大卒業生の研修医の先生に地域医療カリキュラムの一環として総合診療に参加していただいた。所長自身も昨年参加し、先生方と親交を深め、住民への顔見せや来年度の打ち合わせもでき、よい引継ぎの場となった。また今回、準備を進めていく中で非常にやりやすかったため、今後も是非継続していただきたい。
- ・看護師は県中から3名、輪島病院から2名派遣して頂いたが、来年度以降輪島病院からの派遣は難しい。→看護師人員を確保することが出来なければ、自治医大卒業生の研修医が複数参加してはどうか？→来年度以降、県立中央病院臨床研修委員会と協議が必要か？

8. まとめ

本年度、舢倉島総合診療は 30 回目という節目の年であった。これまでこの総合診療が継続されてきたのは石川県、輪島市の協力があり、そして長年診療を支えてこられた先生方やスタッフの方々、さらには準備にご協力いただいた関係各位の情熱、ご尽力によるものである。

この健診に対する住民の期待と信頼は大変大きく、専門的な診療を受けられる総合診療は、舢倉島診療において根幹をなしているといえる。夏期舢倉島住民の人口構成を見ると、65 歳以上が約半数、75 歳以上の後期高齢者が約 30%とますます高齢化社会となっており、潜水に伴う風土病に加えて、生活習慣病、心疾患、動脈硬化性疾患の予防・早期発見も重要な位置を占めてきている。また特定健診、保健指導に関しては、特に若年者・中年者の健康保持・増進にアプローチできるいい機会であり、今後も継続することを検討していただきたい。

住民のニーズを明確に見極め、医療や保健など各方面と連携をとりながら、今後も総合診療を行っていくことが舢倉診療所長に課せられた命題と考える。

9. 謝辞

本年度も無事に舢倉島夏期総合診療を行うことができました。参加していただいたスタッフの皆様、ご協力いただいた大変多くの関係機関、関係各位の方々にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。この総合診療を通して、島民が自らの健康を意識する契機となれば幸いです。所長自身も日常診療を省みるとてもよい機会となり、今後十分に生かしていく所存です。また、スタッフの皆様とお会いでき、とてもよい 2 日間を過ごすことができました。所長そして島民一同深く感謝致しております。

今後とも舢倉島島民の健康増進のためお力添えをいただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

舢倉診療所長 大鋸 梓



平成 23 年度診療スタッフ集合写真（H23.8.7 出航前のニューへぐら前にて）